

# 設 計 図 書

(特記仕様書・位置図・業務数量総括表)

令和 5 年度施行

雨水整備計画検討委託業務

---

北海道帯広市

# 特記仕様書

北海道帯広市

( 上下水道部 技術室 下水道課 建設係 )

2023. 4. 改正

目		次	
<input checked="" type="checkbox"/> 1. 総務	則	<input type="checkbox"/> 2-7. 現場環境調査	P- 8
<input checked="" type="checkbox"/> 1-1. 業務	目的	<input type="checkbox"/> 2-8. 地質調査	P- 8
<input checked="" type="checkbox"/> 1-2. 委託業務	項目	<input type="checkbox"/> 2-9. 調査時の留意事項	P- 8
<input type="checkbox"/> 1-3. 耐震	設置	<input type="checkbox"/> 3. 設計計画	一般 P- 9
<input checked="" type="checkbox"/> 1-4. 適用	用途	<input type="checkbox"/> 3-1. 打合	せわ P- 9
<input checked="" type="checkbox"/> 1-5. 費用	の負担	<input type="checkbox"/> 3-2. 設計基準	等 P- 9
<input checked="" type="checkbox"/> 1-6. 法令	等の遵守	<input type="checkbox"/> 3-3. 設計上の疑義	P- 9
<input checked="" type="checkbox"/> 1-7. 中立性	の保持	<input type="checkbox"/> 3-4. 設計の資料	P- 9
<input checked="" type="checkbox"/> 1-8. 秘密	の保持	<input type="checkbox"/> 3-5. 事業計画図書の確認	P- 9
<input checked="" type="checkbox"/> 1-9. 公益確保	の責務	<input type="checkbox"/> 3-6. 参考資料の貸与	P- 9
<input checked="" type="checkbox"/> 1-10. 許可	申請	<input type="checkbox"/> 3-7. 参考文献等の明記	P- 9
<input checked="" type="checkbox"/> 1-11. 提出	書類	<input type="checkbox"/> 4. 設計細則(基本設計)	P- 10
<input checked="" type="checkbox"/> 1-12. 管理技術者及び照査技術者		<input type="checkbox"/> 4-1. 設計図の作成	P- 10
<input checked="" type="checkbox"/> 1-13. 工程管理		<input type="checkbox"/> 4-2. 概略工法検討	P- 11
<input checked="" type="checkbox"/> 1-14. 成果品の審査及び納品		<input type="checkbox"/> 4-3. 報告	P- 11
<input type="checkbox"/> 1-15. 概数		<input type="checkbox"/> 5. 設計細則(詳細設計)	P- 12
<input checked="" type="checkbox"/> 1-16. 関係官公庁等との協議		<input type="checkbox"/> 5-1. 設計図の作成	P- 12 ~ 13
<input checked="" type="checkbox"/> 1-17. 証明書の交付		<input type="checkbox"/> 5-2. 各種計算	P- 13
<input checked="" type="checkbox"/> 1-18. 疑義の解釈		<input type="checkbox"/> 5-3. 数量計算	P- 13
<input checked="" type="checkbox"/> 1-19. 業務計画		<input type="checkbox"/> 5-4. コストプランニングの作成	P- 14
<input type="checkbox"/> 1-20. 段階確認		<input type="checkbox"/> 5-5. 報告	P- 14
1-21. 汚染対策法第4条関係に基づく資料作成		<input type="checkbox"/> 5-6. その他	他 P- 14
<input checked="" type="checkbox"/> 1-22. 業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取り扱いについて		<input checked="" type="checkbox"/> 6. 照査の目的	査 P- 15
<input checked="" type="checkbox"/> 1-23. 法定外の労災保険の付保について		<input checked="" type="checkbox"/> 6-1. 照査の主体	制 P- 15
<input checked="" type="checkbox"/> 2. 調査		<input checked="" type="checkbox"/> 6-2. 照査の事項	書 P- 15
<input checked="" type="checkbox"/> 2-1. 資料の収集		<input checked="" type="checkbox"/> 6-3. 照査図書	P- 15
<input type="checkbox"/> 2-2. 現地踏査		<input checked="" type="checkbox"/> 7. 提出図書	P- 15
<input type="checkbox"/> 2-3. 地下埋設物調査		<input checked="" type="checkbox"/> 8. 準拠すべき図書	P- 15
<input type="checkbox"/> 2-4. 公私道調査			
<input type="checkbox"/> 2-5. 在来管調査			
<input type="checkbox"/> 2-6. 既設管調査			
		別紙提出成績品一覧	

様式一覧表

1. 業務計画書
2. ファイルボックスラベル
3. CAD製図レイヤ分類表
4. 測量調査等による公共下水道マンホール・公共汚水井調査届
5. 試掘標準図
6. 段階確認願
7. 借受書
8. 返納書
9. 打ち合わせ簿
10. 委託業務月報
11. 業務スケジュール管理表
12. 身分証明書交付願

本特記仕様書は、次の委託に適用する。

## 第1章 総 則

### 1-1. 業務目的

本委託業務(以下業務という。)は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象地域の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

### 1-2. 委託業務の項目

本業務において、□に○を記載のあるものが該当する業務である。

測量業務  設計業務  調査業務

### 1-3. 耐震設計

レベル1  レベル2  該当しない

### 1-4. 適 用

業務は、共通仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

- (1) 特記仕様書及び設計図書に記載されていない事項については、帯広市公共測量作業規程(社団法人日本測量協会の公共測量作業規程の準則を準用)又は、北海道建設部制定「測量調査設計業務等共通仕様書(最新版)」(以下共通仕様書という。)及び「土木工事積算基準(下水道編)ポンプ場実施設計業務委託標準仕様書、ポンプ場・終末処理場改築実施設計業務委託標準仕様書」によること。
- (2) 本業務に適用する共通仕様書は次のとおりである。

業 務 名	適 用 仕 様 書
測量業務	測量業務共通仕様書
設計業務	設計業務共通仕様書
調査業務	調査業務共通仕様書

各仕様書間で相違がある場合の取り扱いは、業務担当員の指示によるものとする。

なお、特記仕様書、設計図書及び共通仕様書に記載のない事項については、次の仕様書によること。仕様書間の相違等の扱いは業務担当員の指示による。

策定者	名称		
北海道建設部	北海道建設部土木工事共通仕様書		
国土交通省大臣官房官庁営繕部	公共建築工事標準仕様書	建築工事編	
		電気設備工事編	
		機械設備工事編	
国土交通省大臣官房技術調査課電機通信室	電気通信設備工事共通仕様書		

(3) (2) の各共通仕様書に記載されていない事項については、各共通仕様書に関する各要綱、示方書及び指針等に準拠することとする。その適用にあたっては、その都度業務担当員と協議すること。

#### 1-5. 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

#### 1-6. 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

#### 1-7. 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

#### 1-8. 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

#### 1-9. 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

#### 1-10. 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請(占用許可等)に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

#### 1-11. 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って、発注者の契約約款に定めるもの外、下記の書類を提出しなければならない。

- |           |           |            |         |
|-----------|-----------|------------|---------|
| (イ) 業務日程表 | (ロ) 着手届   | (ハ) 管理技術者届 | (ニ) 経歴書 |
| (ホ) 完了届   | (ヘ) 成果品目録 | (ト) 成果品受渡書 | (チ) 請求書 |

なお、承諾された事項を変更しようとするときは、そのつど承諾を受けるものとする。

#### 1-12. 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士(総合技術管理部門(下水道)、上下水道部門(下水道))又は下水道法第22条に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

#### 1-13. 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

#### 1-14. 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完了後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された個所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

#### 1-15. 概数

- (1) 業務数量総括表「適要」欄に「概数」と記して示した数量は概数であり、必要に応じて変更の協議対象とする。なお、過大な出来高に対して変更するものでないことに留意すること。
- (2) 概数に係る業務にあたっては、業務図面・数量計算書等作成のうえ、業務担当員と十分協議し、承認を得たうえで実施すること。また、打合せ簿にその打合せ経過を記入すること。
- (3) 概数に係る業務において、概数を確定後、概数箇所の業務着手が可能となる。ただし、着手前に数量を確定できない業務については、業務担当員と打合せ簿で協議すること。

#### 1-16. 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

#### 1-17. 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

#### 1-18. 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

#### 1-19. 業務計画書

- (1) 受注者は、契約後すみやかに公示用設計図書の検討、現場確認、関係機関への届け出、業務担当員との打合せを行い、契約後15日以内に提出すること。これによりがたいときは、別途協議すること。この場合、提出できない理由書及び説明資料を提出すること。
- (2) 提出しなければ、業務着手(外業)をしてはならない。ただし、業務担当員の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (3) 業務計画書に、共通仕様書等に記載のある項目について具体的な作業手順、具体的な作業方法、当該委託で留意すべき事項を記載すること。
- (4) 段階確認事項(特記仕様書等で指示のある箇所)を業務担当員と確認のうえ業務計画書に記載すること。
- (5) 段階確認事項(特記仕様書等で指示のある箇所以外)を業務担当員と協議のうえ業務計画書に記載すること。
- (6) 業務計画書で変更になる部分は、すみやかに業務担当員に提出すること。

#### 1-20. 段階確認

以下のチェックのある項目において段階確認を行う。また、「段階確認願」を提出することとし、段階確認にて指摘を受けた場合は指摘事項を協議簿に記載しておくこと。

- (1) 業務担当員による確認

現況測量結果  数量調書  設計図面  設計報告書  その他( )

#### 1-21. 汚染対策法第4条関係に基づく資料作成

土壤汚染対策法第4条関係に基づき、3,000m<sup>2</sup>以上で1箇所でも深さ50cm以上の掘削をする工事となる場合、一定規模以上の土地形質変更届出のための資料を作成すること。

#### 1-22. 業務における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の取り扱いについて

追加で費用を要する新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実施する場合には、実施内容について発注者と協議を行い、必要と認められる対策については、変更業務計画書を提出すること。なお、必要と認められる対策については設計変更の対象とする。

### 1-23. 法定外の労災保険の付保について

本委託業務の受注者は、下記に従い、「法定外の労災保険」に付さなければならぬ。

- (1) この特記仕様書における「法定外の労災保険」とは、従業員等の業務上の災害によって身体の障害(後遺障害、死亡を含む)を被った場合に、法定労災保険の給付に上乗せして雇用者が従業員等又はその遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約を言う。
- (2) 受注者は、本委託業務の委託期間を包含する保険期間による「法定外の労災保険」(以下、「法定外労災保険」)を締結しなければならない。本委託業務に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、業務着手の前に「法定外労災保険」を締結すること。
- (3) 受注者は「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、業務着手の前に、業務担当員へ提出しなければならない。
- (4) 契約書22条に基づき本委託業務の期間を変更したことにより、委託期間が「法定外労災保険」の保険期間外に及んだ場合、受注者は速やかに変更後の委託期間による保険期間の変更又は保険の追加契約を行い、変更又は追加して契約した「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、業務担当員へ提出しなければならない。
- (5) 本委託業務で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを求めるものとする。

## 第2章 調査

### 2-1. 資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件(電柱、架空線等)については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

### 2-2. 現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況等現地を十分に把握しなければならない。

### 2-3. 地下埋設物調査

特記仕様書に示された設計対象区域について、水道、下水道、ガス、電気、電話等地下埋設物の種類、位置、形状、深さ、構造等をそれらの管理者が有する資料と照合し、確認しなければならない。

### 2-4. 公私道調査

道路、水路等について公図並びに土地台帳により調査確認しなければならない。

### 2-5. 在来管調査

在来管調査は、2-3地下埋設物で行う範囲を超える調査であり、管路、マンホールおよびますの老朽度、堆積物の状況、破損の状態、構造、底高等現地作業を伴うものをいう。当該調査は別途計上とする。

### 2-6. 既設管調査

管路内調査は、TVカメラ調査または潜行目視調査、劣化度調査図書に基づき管内にて管渠の劣化状況や堆積物等の有無を把握する調査であり、管渠の老朽度、堆積物の状況、破損の状態、構造、支障物件の状況等現地調査を伴うものいう。TVカメラ調査または潜行目視調査、劣化度調査は別途計上とする。

また、測量調査によって既設管きょ及びマンホールの諸元を確認しなければならない。

#### 2-7. 現場環境調査

道路状況、周辺状況を現地にて把握し、工事の実施における制約条件を確認しなければならない。

#### 2-8. 地質調査

ボーリングの打止めについては下記の範囲までとする。

- ・渋山層が確認できるまで。
- ・所定のN値が確認できるまで(粘性土:N $\geq$ 25、砂質土:N $\geq$ 50、どちらかが3m連続している)。

#### 2-9. 調査時の留意事項

冬期間の調査において、既設MH等が凍結しており調査が困難な場合においても、火気の使用は厳禁とする。

調査が困難な場合は業務担当員と協議すること。

## 第3章 設計一般

### 3-1. 打合わせ

- (1) 業務の実施に当って、受注者は係員と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合わせの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

### 3-2. 設計基準等

設計に当っては、発注者の指示する図書及び本仕様書第8章準拠すべき図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

### 3-3. 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、業務担当員との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

### 3-4. 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

### 3-5. 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

### 3-6. 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査、下水道標準構造図等の資料を所定の手続によって貸与する。

### 3-7. 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

## 第4章 設計細則(基本設計)

### 4-1. 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には、業務担当員の承認を受けなければならない。

#### (1) 位置図

位置図( $S=1/10,000 \sim 1/30,000$ )は地形図に設計区域又は設計区間を記入する。

#### (2) 区画割施設平面図

区画割施設平面図( $S=1/2,500$ )は、事業計画において作成した区画割図面に基づいて枝線の区画割を行い、設計区域又は設計区間の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離、区画の面積及び幹線・排水区又は処理区等の名称を記入すること。

#### (3) 縦断面図

縦断面図( $S=\text{縦}1/100 \cdot \text{横}1/2,500$ )は、区画割施設平面図と同一記号を用いて次の事項を記入すること。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径、管底高並びに流出先の施設の名称、主要な地下埋設物の名称、位置・形状・寸法等及び河川の現在と計画の底高、高水位並びに幹線、処理区等の名称を必ず記入すること。

#### (4) 流量計算書

流量計算書は、事業計画において作成された流量表に基づいて、管渠の断面、勾配を決定し、起終点の管底高、地盤高、土被り、流入管記号を記入すること。

#### (5) 概略構造図

概略構造図( $S=1/50 \sim 1/100$ )は、次の要領で作成する。

発注者の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造をもつものは、縦断面図と同一記号を用いて図面を作成する。

特殊なマンホール、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越等特に構造図を必要とするものについて概略の形状図を作成する。

#### 4-2. 概略工法検討

概略工法検討業務は、設計対象路線の管路布設工法(開削、推進、シールド)の選定を行うものである。ただし、個所別詳細な工法の検討は詳細設計で行うものとする。

#### 4-3. 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、位置、設計の目的調査計画の概要、設計計画、概略工法検討等を集成するものとする。

## 第5章 設計細則(詳細設計)

### 5-1. 設計図の作成

主要な設計図は、下記により作成することとし、図面完成時には、業務担当員の承認を受けなければならない。

#### (1) 位置図

位置図( $S=1/10,000 \sim 1/30,000$ )は地形図に施行箇所を記入する。

#### (2) 系統図

系統図( $S=1/2,500$ )は、地形図に設計区間を記入する。

#### (3) 平面図

平面図( $S=1/500$ )は、測量による平面図及び道路台帳に基づいて、設計区間の占用位置、人孔及び立杭の位置・管渠の区間番号、形状、管径、勾配、区間距離及び管渠の名称等を記入する。幹線・排水区又は処理区等の名称を記入すること。人孔毎の測量座標を一覧で記入すること。

また、現地にも基準点がわかるようにタックピンなどで明記すること。

#### (4) 詳細平面図

詳細平面図( $S=1/50 \sim 1/100$ )は主要な地下埋設物さくそう箇所、重要構造物近接箇所及び河川、鉄道、国道等横断箇所等特に詳細図を必要とし、業務担当員が指示する場合に平面及び断面図を作成する。

#### (5) 縦断面図

縦断面図( $S=\text{縦}1/100 \cdot \text{横}1/500$ )は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、勾配、区間距離、地盤高、管底高、土被り、人孔の種別及び河川、鉄道、国道等の位置と名称、流入及び交差する管渠の位置、番号、形状、管径管底高、地下埋設物の名称、位置・形状・寸法等及び管渠の名称等を記入する。

#### (6) 横断面図

横断面図(S=1/50～1/100)は、平面図と同一記号を用いて次の事項を記入する。

管渠の位置、平面図との対照番号、形状、管径、地盤高、管底高及び主要な地上物(電柱等)、地下埋設物の名称、位置、形状、寸法等及び管渠の名称又は横断位置の名称等を記入する。

#### (7) 構造図

構造図(S=1/10～1/100)は、次の要領で記入する。

発注者の下水道標準構造図によるものは作成を要しないが、次のような特殊構造のものは縦断面図と同一記号を用いて構造図を作成する。

特殊な布設構造図、接続室、雨水吐室及び吐口、伏越、特殊な形状の人孔及び柵等特に構造図を必要とし、仕様書に明記されているもの。

#### (8) 仮設図

仮設図(S=1/10～1/100)は、次の要領で記入し、構造図と同一記号を用いて作成する。

設計図には、掘削幅、長さ、深さ、地盤高、床堀高及び使用する材料の位置、名称、形状、寸法、他の地上物(電柱等)、地下埋設物防護工並びに補助工法の範囲、名称等を記入する。

### 5-2. 各種計算

管種、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法等、耐震設計等の計算に当っては、業務担当員と十分打合わせの上、計算方針を確認して行わなければならない。

### 5-3. 数量計算

土工、管、管基礎、覆工等及び構造物、仮設、補助工法等材料別に数量を算出する。

算出にあたっては「下水道工事工種体系化の手引き」「数量算出要領」「土木工事工種体系化の手引き」「土木工事数量算出要領」に基づき、設計数量を算出すること。特に土工事については数量が重複しないよう注意すること。

また、公共と単独の区分や、年度が分かれる分割設計が必要な場合があるので、数量の算出にあたっては、業務担当員と十分協議すること。数量集計表は北海道建設部政策局建設管理課ホームページ内(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/>)の数量集計表様式(納入用・河川または納入用・道路)よりダウンロードし作成すること。規格や寸法、数位は正確に記載し、出所(図面、数量計算書、拾い図など)を明記すること。

#### 5-4. コストプランニングの作成

概算設計書に基づき本工事の概算コストを作成すること。単価策定にあたり、見積書の徵取が必要な場合は、使用する資材や歩掛等の規格や仕様を別途記載すること。

#### 5-5. 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的、概要位置、設計項目、設計条件、土質条件、支障物件、埋設物状況、施工方法、交通規制、安全施設、工程表等を集成するものとする。

#### 5-6. その他

本設計において縦断(管渠)設定した時点で既設の切廻しが必要な場合業務担当員の指示により図面数量を成果品として提出すること。

## **第6章 照査**

### **6-1. 照査の目的**

受注者は業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

### **6-2. 照査の体制**

受注者は遗漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

### **6-3. 照査事項**

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 比較検討の方法及びその内容について
- (3) 設計計画(設計方針及び設計手法、構造計画、仮設計画等)の妥当性について
- (4) 計算書(構造計算書、容量計算書、数量計算書、耐震設計計算書等をいう。)について
- (5) 計算書と設計図の整合性について
- (6) 縦平面図に地下埋設物及び支障物件が図示されているかどうか。

## **第7章 提出図書**

提出成果品のとおり(別紙)

## **第8章 準拠すべき図書**

参考図書一覧のとおり(別紙)

なお、最新版図書を使用すること。

## 提出成果品

提出品	種 別	縮 尺	提出部数	用 紙	摘 要
	平 面 図	1/500 1/25000管路図添付	1	A-1	標題の下に位置図を添付すること
	縦 断 面 図	H=1/100 L=1/500	1	A-1	標題の下に位置図を添付すること
	各 種 作 工 図	適時	1	A-1	マンホール構造図、樹設置図等
	路 面 復 旧 図	〃	1	A-1	
	標準施工断面図	〃	1	A-1	柱状図を必ず添付すること
	横 断 面 図	〃	1	A-1	
	求積図(占用図)		4	A-1	業務担当員の指示するもの 国道・道道・河川等
	道路等占用図		4	A-1	業務担当員の指示するもの 国道・道道・河川等
○	協 議 資 料		1式	A-4ファイル	河川協議・道路協議・その他業務担当員が 指示するもの
	構 造 計 算 書		一式	A-4ファイル	使用した本・数値・式・根拠等について は図書名、ページを必ず記入すること
	耐 震 計 算 書		一式	A-4ファイル	耐震設計レベル1、2の使用した図書・数 値・式・根拠等について図書名ページを必 ず記入すること
	流 量 計 算 書		一式	A-4ファイル	
	工 法 檢 討 書		一式	A-4ファイル	コストプランも添付のこと
	数 量 計 算 書		一式	A-4ファイル	業務担当員の指示に従うこと
	支 障 物 件 調 書	※縦平面図に必ず 記入すること	一式	A-4ファイル	ガス、水道、NTT、北電、下水道の施設の 位置、種類、深さ、管径等を記入
	中 心 点 網 図		一式	A-4ファイル	図根点、多角点、境界点の計算簿、 水準及び多角点網図を添付すること
	写 真 帳 ・ 調 査 野 帳		一式	A-4ファイル	写真是撮影方向、撮影地点の記入されて いる図面を添付すること
	用 地 杭 調 査 図			A-4ファイル	既設用地杭の有無状況写真
○	報 告 書		一式	A-4ファイル	
	設 計 図 製 本		1	A-3縮小版	業務担当員の指示に従うこと
	そ の 他				
	試 据 報 告 書		1	A-4ファイル	オフセット、写真、詳細図 業務担当員の指示するもの
○	成 果 品 電 子 デ ー タ	CD-R	1		図面についてはJWCADで編集可能なもの JWW、P21各自をフォルダ分けし作成
○	委 託 業 務 月 報		1	A-4ファイル	月毎に業務進行度を記入し、提出すること

注 1. ○印提出を要するもの

## 参考図書一覧

- (1) 発注者の下水道構造標準図  
(2) 発注者の道路埋設標準定規  
(3) 発注者の土木工事一般仕様書  
(4) 発注者の建築工事・建築設備工事一般仕様書  
(5) 発注者の建築設備工事一般仕様書  
(6) 発注者の電気設備工事一般仕様書  
(7) 日本工業規格 (JIS)  
(8) 日本下水道協会規格 (JSWAS)  
(9) 電気規格調査会標準規格 (JEC)  
(10) 日本電機工業会標準規格 (JEM)  
(11) 日本農業規格 (JAS)  
(12) 日本電線工業会標準規格 (JCS)  
(13) 内線規程 (日本電気協会)  
(14) 下水道施設計画・設計指針と解説 (日本下水道協会)  
(15) 下水道維持管理指針 管路施設編 (日本下水道協会)  
(16) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 (日本下水道協会)  
(17) 下水道管路施設設計の手引 (日本下水道協会)  
(18) 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会)  
(19) 下水道施設耐震計算例管路施設編 (日本下水道協会)  
(20) 下水道施設耐震計算例一処理場・ポンプ場編一 (日本下水道協会)  
(21) 下水道推進工法の指針と解説 (日本下水道協会)  
(22) 水理公式集 (土木学会)  
(23) コンクリート標準示方書 (土木学会)  
(24) トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説 (日本下水道協会)  
(25) トンネル標準示方書(山岳工法編)・同解説 (日本下水道協会)  
(26) トンネル標準示方書(開削工法編)・同解説 (日本下水道協会)  
(27) 道路技術基準通達集(国土交通省) (国土交通省)  
(28) 道路構造令の解説と運用 (日本道路協会)  
(29) 道路土工仮設構造物工指針 (日本道路協会)  
(30) 道路橋示方書・同解説 (日本道路協会)  
(31) 水門鉄管技術基準 (水門鉄管協会)  
(32) 建設省河川砂防技術基準(案)同解説 (日本河川協会)  
(33) 港湾の施設の技術上の基準・同解説 (日本港湾協会)  
(34) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 (日本建築学会)  
(35) 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説－許容応力度設計と保有水平耐力－ (日本建築学会)  
(36) 鋼構造設計規準－許容応力度設計法－ (日本建築学会)  
(37) 建築基礎構造設計指針 (日本建築学会)  
(38) 壁式構造関係設計規準集・同解説(壁式鉄筋コンクリート造編) (日本建築学会)  
(39) 土木製図基準 (土木学会)  
(40) 建設大臣官房官庁営繕部監修建築工事設計図書作成基準及び同解説 (公共建築協会)  
(41) 機械製図基準JISハンドブック5 (日本規格協会)  
(42) 電気記号JISハンドブック (日本規格協会)  
(43) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課建築工事標準詳細図  
(44) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)  
(45) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)  
(46) 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修土木構造物設計ガイドライン (全日本建設技術協会)  
(47) 改訂解説・河川管理施設等構造令 (日本河川協会)  
(48) 港湾の施設の技術上の基準・同解説 (日本港湾協会)  
(49) 排水ポンプ設備技術基準(案)同解説／揚排水ポンプ設備設計指針(案)同解説 (河川ポンプ施設技術協会)  
(50) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(建築工事編) (公共建築協会)  
(51) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) (公共建築協会)  
(52) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (公共建築協会)  
(53) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修建築構造設計基準及び同解説 (公共建築協会)  
(54) 建設大臣官房官庁営繕部監修官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説 (公共建築協会)  
(55) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課監修建築設備設計基準 (公共建築協会)  
(56) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) (公共建築協会)  
(57) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編) (公共建築協会)  
(58) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) (公共建築協会)  
(59) ダム・堰施設技術基準(案)(基準解説編・マニュアル編) (ダム・堰施設技術協会)  
(60) ダム・堰施設技術基準(案)(基準解説編・設備計画マニュアル編) (ダム・堰施設技術協会)  
(61) 水門・樋門ゲート設計要領(案) (ダム・堰施設技術協会)

(業務計画書作成例)

## 業務計画書

令和 年 月 日

帯広市公営企業管理者  
○○ ○○ 様

受注者 住所 帯広市○条△丁目□番地

氏名 ☆☆設計株式会社  
代表取締役 ○○ ○○ 印

業務名 : 下水道○○○○○○○○○○○○委託業務その□□

上記業務について、業務計画書を下記のとおり提出します。

1. 業務概要
2. 実施方針
3. 工程表（作業実施計画表）
4. 使用する主要機器
5. 業務組織計画（方法、編成及び作業員名簿）
6. 打ち合わせ計画
7. 成果品の内容
8. 使用する主な図書及び基準
9. 連絡体制（緊急時含む）
10. 照査計画

11. その他 ※共通仕様書1-13に基づき、現場管理と安全確保、個人情報の取り扱い等について記載

上記業務について、業務計画書を受理しました。

令和 年 月 日

業務担当員職氏名 ○ ○ □□ □□

課長	課長補佐	係長	主任	係

令和 年 月 日

## 借 受 書

帯広市公営企業管理者 ○○ ○○ 様

受注者 住 所  
氏 名

下記のとおり図書等について借受けました。

委託業務名 ○○○委託  
借受場所 帯広市上下水道部技術室下水道課  
借受期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日  
返納予定日 令和 年 月 日

### 借受品明細

品 目	規 格	単位	数量

### 注意事項

- ・帯広市個人情報保護条例第4条(事業者の責務)に基づき、借受品に含まれる個人情報が、借受者以外の第三者に漏洩するがないように、取扱いには十分注意すること。
- ・借受期間中に、物品の紛失、損傷、汚損等が発生した場合は、借受者の責任において復元すること。
- ・借受品の転貸は絶対にしないこと。

当該借受品の貸出しについて確認しました。

令和 年 月 日

業務担当員 職氏名

令和 年 月 日

## 返 納 書

帯広市公営企業管理者 ○○ ○○ 様

受注者 住 所  
氏 名

下記のとおり図書等について返納いたします。

委託業務名 ○○○委託  
借受場所 帯広市上下水道部技術室下水道課  
借受期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日  
返納予定日 令和 年 月 日

### 借受品明細

品 目	規 格	単位	数量

当該借受品の返納について確認しました。

令和 年 月 日

業務担当員 職氏名

## 打ち合わせ簿

(第 回)

委託名	
件名	
内容	
□添付資料名	

## 【監督員】

令和 年 月 日

【上記事項について  指示、 承諾、 協議、 通知、 受理 する。】 業務内容の変更の対象と  しない。 する。ただし、詳細については別途指示する。 業務内容の変更の対象とするか、後日指示する。 特記事項

## 【受注者】

令和 年 月 日

【上記事項について  了解しました。  承諾願います。】 協議、 提出、 報告 します。 特記事項

業務委託料			現在までの累計増減額			合計見込額			備考	
確認欄										
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	担当技術者	管理技術者
	部長	室長	課長	係長	主査	主任	係	業務担当員		

注：該当する□に✓を記入すること。

「内容」について、記載欄が不足する場合は別紙への記載を可能とする。

課長	課長補佐	係長	主任	係

様式1-1号

### 委託業務月報

予定・実施  
令和年月日～令和年月日

委託業務名					
受注者		○○ 株式会社	進捗率	先月まで	%出来高概要
管理技術者			摺	本月末	%
業務担当員			率	計	0 %
曜日	天候	予定	実績	備考	
日	日	業務・作業内容	予定どおり	変更実施内容	
1	日				
2	月				
3	火				
4	水				
5	木				
6	金				
7	土				
8	日				
9	月				
10	火				
11	水				
12	木	打合せ	○		
13	金	盆休暇	×	※変更業務内容を記載	
14	土	〃	○		
15	日	〃	○		
16	月	〃	○		
17	火	計画準備	○		
18	水	〃	○		
19	木	〃	○		
20	金	〃	○		
21	土	〃	○		
22	日	休	○		
23	月	資料収集	○		
24	火	〃	○		
25	水	〃	×		
26	木	〃	×		
27	金	〃	×		
28	土	休	○		
29	日	〃	○		
30	月	踏査(立ち入り挨拶含む)	○		
31	火				

様式第1-9号  
業務スケジュール管理表(履行状況報告)【令和 年 月 日提出】

業務名 受託者名 管理技術者 主任担当員													担当員 進捗率															
	月			月			月			月				先月まで	%													
													本月末	%														
													計	%														
協議係 完機了 了開	関連業 務	調査量 等・	詳細設計	照査	打合せ等	作業項目	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	備考									
業務期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日													凡例 (■●計画(黒字) ■●実績(赤字))															
作業事項(タスク)		作業者 委託者 受託者 令了日 (予定日)		進捗状況(現在)					今後の検討課題・対応・予定																			

凡例 (●完了 ○未完了)

\*『業務スケジュール管理表』は、受発注者双方が利用しやすいよう業務内容に応じて作成し、作成の負担軽減に努めること。

## 特記仕様書

### 1. 業務の名称

雨水整備計画検討委託業務

### 2. 業務の目的

本委託業務は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象箇所において雨水管理総合計画における雨水管理方針の策定を行うことを目的とする。

### 3. 適用範囲

業務は本仕様書、契約書、及び発注者（以下、「甲」という。）が提示する資料等に従い実施しなければならない。ただし、特別な仕様については特記仕様書の定めに従い実施しなければならない。

### 4. 費用の負担

業務の履行及び検査等に伴う必要な費用は、原則として受託者（以下、「乙」という。）の負担とする。

### 5. 管理技術者、および技術者等

- (1) 乙は管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度の技術を要する部門については、相当の知識経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は技術士（上下水道部門）の資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術管理を行わなければならない。

### 6. 業務の対象

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 6-1 下水道事業の名称 | 十勝川流域関連公共下水道事業 |
| 6-2 業務の位置    | 帯広市下水道計画区域     |
| 6-3 対象面積     | 3,826.7ha (雨水) |

### 7. 業務の概要

#### 雨水管理方針の策定

- ・基本作業の確認
- ・基礎調査
- ・検討対象区域の設定
- ・浸水要因分析と地域ごとの課題整理
- ・地域ごとの雨水対策目標の検討
- ・段階的対策方針の策定
- ・提出図書作成
- ・計画協議

## 8. 業務の内容

水災害に強い防災まちづくりに必要な情報発信の強化と、住民等の防災意識の向上を目的として、概ね5年（令和7年度）までに雨水出水浸水想定区域の指定が求められている。この指定をもとに内水ハザードマップの公表に加えて、事業計画等の見直しが求められている。事業計画等の見直しにおいては、気候変動を踏まえた計画降雨を公表とともに、整備の優先順位等の検討に反映することとされている。さらに本市は今後、雨水管理総合計画を立案し、段階的な整備を行っていく予定である。本調査は、雨水管理総合計画の策定にあたり、前段となる雨水管理方針の策定を行う。

### 8-1 基本作業の確認

本業務を円滑かつ確実に実施するため、業務の目的及び内容を把握するとともに、資料収集と必要な検討項目等を整理し、作業方針、作業スケジュールおよび現時点での雨水管理策定方針の確認を行う。なお検討にあたっては、「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）令和3年11月」国土交通省水管理・国土保全局下水道部（以下、ガイドライン（案）とする）に準拠すること。

### 8-2 基礎調査

#### （1）現地踏査

帯広市において公開している内水浸水想定区域図の結果ならびに雨水の整備状況と当面の整備予定情報を勘案しつつ、浸水が想定される地域の現地踏査をおこなう。さらに、浸水が想定される地域の排水先候補の河川状況についても現地踏査を行う。現地踏査実施後に写真等を活用して留意点を整理する。

#### （2）資料収集・整理

雨水計画に関連する以下の資料を収集し、本調査の分析に資する資料の作成を行う。

- ・地形・地勢等状況
- ・降雨記録
- ・河川水位
- ・水位計等の設置状況と観測結果
- ・ハザードマップ（ホームページ掲載） 内水・外水
- ・浸水実績（苦情等防災部局などからの情報）
- ・雨水事業の整備状況
- ・河川等整備状況と河川計画
- ・道路排水の状況と道路排水計画・方針
- ・地下空間の利用状況
- ・評価指標に係る施設情報
- ・平成28年度 下水道浸水対策検討委託業務

- ・令和3年度 帯広市流域関連公共下水道事業計画
- ・令和4年度 雨水管路計画検討委託業務
- ・帯広市上下水道ビジョン
- ・帯広市の今後の雨水整備事業計画

### （3）まとめと照査

基礎調査において検討した内容における方針の確定・確認と作業内容の照査を実施する。

## 8-3 検討対象区域の設定

### （1）検討対象区域の設定

現状または将来の土地利用の状況等を踏まえたうえで、浸水被害の発生状況や浸水リスク、資産・人口等の集積状況等を勘案し、検討対象区域を設定する。

### （2）まとめと照査

設定した検討対象区域をもとに帯広市と調整を図り方針を決定する。検討対象区域の確認と作業内容の照査を実施する。

## 8-4 浸水要因分析と地域ごとの課題整理

### （1）地域（ブロック分割）

対象とする区域を排水区等の検討単位に分割する。下水道計画区域内は既定の下水道全体計画の排水区に基づき、ブロックを設定する。下水道計画区域外は地形情報、雨水排水路の整備状況、河川流域界等を参考にブロックを設定する。

### （2）浸水リスクの想定

浸水実績、内水ハザードマップや浸水シミュレーション結果、地形情報（標高データ）によるシミュレーション等により浸水の危険性を想定する。

### （3）地域ごとの浸水要因分析

浸水を発生させる要因として考えられる項目を「基礎調査」と「浸水危険性の想定」の結果から分析する。また「ガイドライン（案）」を参照に、以下の視点で分析する。

- ① 地形的な要因（地形の凹凸、地盤高と外水位の関係、農業用排水路の状況 等）
- ② 水利慣行による要因（水門や堰の操作、用排水路の通常水位 等）
- ③ 河川と水路の要因（既存水路の整備状況、放流先の水路状況、流下能力阻害要因 等）

### （4）まとめと照査

浸水要因分析と地域ごとの課題整理結果をもとに帯広市と調整を図り方針を決定する。「浸水

要因分析と地域ごとの課題整理」の確認と作業内容の照査を実施する。

## 8-5 地域ごとの雨水対策目標の検討

地域ごとの雨水対策目標について、浸水リスク等の評価に応じ、策定主体の判断により、きめ細やかに設定する。浸水対策を実施すべき区域の設定にあたっては、浸水被害の発生状況や浸水リスク、資産・人口の集積状況等を勘案して設定する。

### (1) 評価指標の設定と評価

雨水対策目標を定めるための評価指標の設定および評価指標の重みづけ検討、地域ごとの指標の重要度評価を実施する。評価指標としては以下のような例と参考とする。

- ① 浸水実績箇所数
- ② 資産分布（資産集積度）、商業・業務集積状況、交通拠点施設・主要幹線地区
- ③ 人口分布
- ④ 地下施設箇所数
- ⑤ 災害時要配慮者数（または施設数）
- ⑥ 防災関連施設
- ⑦ 浸水危険度（内水ハザードマップや既存のシミュレーション結果、地形情報（標高データ）、
- ⑧ 地形情報（標高データ）による簡易シミュレーション結果等に基づく）

### (2) 地域ごとの対策目標と浸水対策実施区域の設定

浸水リスク等の評価や地域の状況に応じた柔軟な対策目標を設定する。浸水被害の発生状況や浸水リスク、資産・人口の集積状況等を勘案した浸水対策実施区域を設定し、重点対策地区、一般地区等の区域分けを検討する。

### (3) 実施区域外の位置づけの検討

浸水対策実施区域外の取り扱い方法を検討する、検討にあたっては、他部局が管理する既存水路等があることから、他事業の管理者に委ねるなど、取り扱い方法について、関連部局と十分な協議の上、調整を行う。

### (4) まとめと照査

地域ごとの雨水対策目標の検討をもとに帯広市と調整を図り方針を決定する。「地域ごとの雨水対策目標の検討」の確認と作業内容の照査を実施する。

## 8-6 段階的対策方針の策定

### (1) 段階的対策方針の策定

現在・中期・長期の各段階に応じた対策メニュー案を抽出し、財源等に応じた概略対策可能性

量を把握・検討する。さらに計画降雨に対するハード対策及び、照査降雨に対するハード対策、ソフト対策を位置付け、最終的に、現在・中期・長期の段階的対策方針を策定する。

#### （2）まとめと照査

現在・中期・長期の段階的対策方針に関して帯広市と調整を図り方針を決定する。「段階的対策方針の策定」の確認と作業内容の照査を実施する。

#### 8-2 提出図書の作成

本業務の検討した内容を報告書へとりまとめ、さらに、帯広市雨水管理方針(案)を作成する。

#### 9. 打ち合わせ

初回、中間（1回）、最終打ち合わせを行う。

單 独

2023年度施行

見積用

## 雨水整備計画検討委託業務 委託業務設計書

参考資料

本資料は、入札額を算定する際に参考とする資料であり、契約上の制約を有するものではない。

帯広市

## 積算情報

設 計 書 番 号	23-18-A5-0011-0	設 計 者 名
出 張 所 名	帯広市	
適 用 単 價	業務	
入 札 日 ( 開 札 日 )	2023年 5月18日	
歩 掛 適 用 年 月	2023年 4月25日	
単 價 適 用 年 月	2023年 4月25日	
適用単価 地 区	生 コ ン	K01:帯広市・音更町・芽室町・中札内村・更別村・幕別町・池田町・豊頃の一部
	合 材	K01:帯広市、音更町、芽室町、清水町、士幌町、幕別町、池田町、中札内村、更別村、山岳部除く新得町と鹿追町、豊頃町一部
	石 材	K05:帯広市・音更町・芽室町・幕別町・池田町・中札内村・更別村・豊頃町の一部・士幌町の一部
	港 湾 石 材	
	燃 料	K00:帯広建設管理部
適 用 工 種	(係数ランク 1)	

積算時想定業務期間	2023年 5月24日 ~ 2024年 3月10日 (292日)
工期の設定	通常工期 実施工期:292日 完成期限: 2024年 3月10日
冬期労務補正	2023年 4月 ~ 2023年 4月 冬期労務補正:なし 時間的制約:時間的制約無し

2023/04/10 09:21:54

## 業務概要一覧表

事業種別	工事箇所	水系・路河川名	橋梁名等
浸水対策下水道事業費	帯広市公共下水道 計画区域		

費　目	測量及び試験費	雨水整備計画検討委託業務

業 務 概 要	No	当　初	変　更
	1	帯広市公共下水道計画区域 A=3,826.7ha	
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

## 諸経費情報

委託先	建設コンサルタント		
測量業務	諸経费率	しない	
測量業務（竣工平面図）	諸経费率	しない	
地質調査業務（一般）	諸経费率	しない	
地質調査業務（解析）	その他原価の割合（ $\alpha$ ）	しない	35%
	一般管理費等の割合（ $\beta$ ）	しない	35%
設計業務	その他原価の割合（ $\alpha$ ）	しない	35%
	一般管理費等の割合（ $\beta$ ）	しない	35%

## 設計内訳書

業務名	雨水整備計画検討委託業務	当 初	業 種	下水道設計業務				
			項目	雨水管理方針策定業務				
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
雨水管理方針策定業務		式	1					
基本作業の確認		式	1					
基本作業の確認		式	1					
基本作業の確認		式	1					
基礎調査		式	1					单-1号 W1
基礎調査		式	1					
現地踏査		式	1					单-2号 W1
資料収集・整理		式	1					单-3号 W1
まとめと照査		式	1					单-4号 W1
検討対象区域の設定		式	1					
検討対象区域の設定		式	1					
検討対象区域の設定		式	1					单-5号 W1

## 設計内訳書

業務名	雨水整備計画検討委託業務	当 初	業 種	下水道設計業務				
			項目	雨水管理方針策定業務				
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
まとめと照査		式	1					単-6号 W1
浸水要因分析と地域ごとの課題整理		式	1					
浸水要因分析と地域ごとの課題整理		式	1					
地域(ブロック分割)		式	1					単-7号 W1
浸水リスクの想定		式	1					単-8号 W1
地域ごとの浸水要因分析		式	1					単-9号 W1
まとめと照査		式	1					単-10号 W1
地域ごとの雨水対策目標の検討		式	1					
地域ごとの雨水対策目標の検討		式	1					
評価指定の設定と評価		式	1					単-11号 W1
地域ごとの対策目標と浸水対策実施区域の設定		式	1					単-12号 W1
実施区域外の位置づけの検討		式	1					単-13号 W1

## 設計内訳書

業務名	雨水整備計画検討委託業務	当 初	業 種	下水道設計業務				
			項目	雨水管理方針策定業務				
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
まとめと照査		式	1					単-14号 W1
段階的対策方針の策定		式	1					
段階的対策方針の策定		式	1					
段階的対策方針の策定		式	1					単-15号 W1
まとめと照査		式	1					単-16号 W1
提出図書作成		式	1					
提出図書作成		式	1					
提出図書作成		式	1					単-17号 W1
計画協議		式	1					
計画協議		式	1					
計画協議		式	1					単-18号 W1
直接経費		式	1					

## 設計内訳書

業務名	雨水整備計画検討委託業務	当 初	業 種	下水道設計業務				
			項 目	直接経費				
項目・工種・種別・細別	規 格	単 位	數 量	単 價	金 額	數量増減	金額増減	摘要
直接経費		式	1					
電子成果品作成費		式	1					
電子成果品作成費		式	1					W1,W2
直接原価		式	1					
その他原価		式	1					
業務原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
設計業務価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
業務費計		式	1					

# 諸経費計算書

業務名

測量業務

項目	金額・率 (%)
直接測量費	
非対象額	
管理費区分 9 (成果検定費等)	
対象額	
諸経費率	
諸経費 (計算額)	
竣工平面図作成の対象額 (労務費、直接人件費)	
竣工平面図作成の諸経費率	
竣工平面図作成の諸経費 (計算値)	
調整額	
諸経費計上額	
調整業務計上額	
その他原価対象額 (管理費区分 A + B + D)	
その他原価の割合 ( $\alpha$ )	
その他原価計上額	
直接原価	
その他原価	
一般管理費対象額	
一般管理費等の割合 ( $\beta$ )	
一般管理費等計上額	

地質調査業務

一般調査業務

項目	金額・率 (%)
純調査費 (直接調査費及び間接調査費)	
非対象額	
管理費区分 9 (諸経費の非対象)	
対象額	
諸経費率	
諸経費 (計算額)	
調整額	
諸経費計上額	
調整業務計上額	
その他原価対象額 (管理費区分 A + B + D)	
その他原価の割合 ( $\alpha$ )	
その他原価計上額	
直接原価	
その他原価	
一般管理費対象額	
一般管理費等の割合 ( $\beta$ )	
一般管理費等計上額	

**諸経費計算書**  
( 当初 )

## 地質調査業務

## 解析調査業務

項目	金額・率 (%)
直接人件費	
その他原価の割合(α)	
その他原価計上額	
直接原価	
非対象額(−)	
管理費区分9・I(一般管理費等の非対象)	
一般管理費対象額	
一般管理費等の割合(β)	
一般管理費等(計算値)	
調整額	
一般管理費等計上額	

(直接経費 )

## 設計業務

## 建設コンサルタント

項目	金額・率 (%)
直接人件費	
その他原価の割合(α)	
その他原価計上額	
直接原価	
非対象額(−)	
管理費区分9・I(一般管理費等の非対象)	
一般管理費対象額	
一般管理費等の割合(β)	
一般管理費等(計算値)	
調整額	
一般管理費等計上額	

(直接経費 )

## 内訳書&lt;データ無し&gt;

							単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整一超過一規制	
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要

上段から 既契約数量／出来高数量／出来高累計／前回残工事／今回残工事

## 1次単価表

単-1号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	基本作業の確認 規格	式 単位	数量 1	単 価	摘要
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長		人	0.58		R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.17		R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	1.75		R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	0.58		R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	0.58		R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0.58		R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計					
単価					

## 1次単価表

単-2号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	規 格	式 単 位	数 量	単 価	摘要
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長		人	0		R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	0.58		R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	2.91		R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	2.33		R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	1.17		R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0		R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計					
単価					

## 1次単価表

単-3号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	規 格	式 单 位	数 量	单 価	摘要
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長		人	0		R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	0.58		R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	2.91		R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	5.24		R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	4.08		R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	2.91		R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計					
単価					

## 1次単価表

単-4号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	まとめと照査	式 単 位	数 量	1	単 価		
規 格	名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人	0.58				R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	0.58				R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	1.17				R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	0				R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	0				R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0				R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計							
単価							

## 1次単価表

単-5号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	検討対象区域の設定		式 単 位	数 量	1	単 価	
規 格	名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長			人	0			R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55		人	1.17			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上		人	2.33			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上		人	2.33			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上		人	1.17			R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上		人	0			R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計							
単価							

## 1次単価表

単-6号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	まとめと照査	式 単 位	数 量	1	単 価		
規 格	名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人	0.58				R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.17				R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	0.58				R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	0				R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	0				R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0				R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計							
単価							

## 1次単価表

単-7号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	地域(ブロック分割) 規 格	式 単 位	数 量	1	単 価	
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人	0			R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	0.58			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (A)	同上	人	1.75			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (B)	同上	人	1.75			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師 (C)	同上	人	1.17			R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	1.17			R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

## 1次単価表

単-8号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	規 格	式 単 位	数 量	単 価	摘要
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長		人	0		R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.17		R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	2.33		R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	2.33		R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	2.33		R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0.58		R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計					
単価					

## 1次単価表

単-9号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	規 格	式 単 位	数 量	1 単 価	摘要
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長		人	0		R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.75		R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	2.91		R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	2.91		R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	2.33		R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0		R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計					
単価					

## 1次単価表

単-10号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称 規格	まとめと照査 規格	式 単位	数量 1	単価	摘要
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長		人	0.58		R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.17		R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	0.58		R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	0		R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	0		R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0		R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計					
単価					

## 1次単価表

単-11号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	評価指定の設定と評価 規格	式 単 位	数 量	1	単 価	
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人	0			R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.17			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	1.75			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	1.75			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	0.58			R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0.58			R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

## 1次単価表

単-12号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	地域ごとの対策目標と浸水対策実施区域の設定	規 格	式 数 量	単 価	摘要
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長		人	0		R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.17		R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	2.33		R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	2.91		R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	2.33		R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0.58		R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計					
単価					

# 1次単価表

単-13号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	実施区域外の位置づけの検討 規格	式 数 量	単 価	摘要					
				名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長				人		0			R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55			人		1.17			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上			人		1.75			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上			人		1.75			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上			人		1.17			R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上			人		0.58			R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計									
単価									

## 1次単価表

単-14号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称 規格	まとめと照査 規格	式 単位	数量 1	単価	摘要
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長		人	0.58		R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.17		R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	0.58		R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	0		R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	0		R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0		R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計					
単価					

## 1次単価表

単-15号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称 規 格	段階的対策方針の策定	式 数 量	单 價	摘要					
				名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長						人	0		R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55					人	2.33		R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上					人	3.5		R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上					人	4.08		R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上					人	3.5		R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上					人	0.58		R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計									
単価									

## 1次単価表

単-16号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名称 規格	まとめと照査 規格	式 単位	数量 1	単価	摘要
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額
技師長		人	1.17		R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.17		R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	0.58		R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	0		R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	0		R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0		R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計					
単価					

## 1次単価表

単-17号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称	提出図書作成	式 単 位	数 量	1	単 価	
規 格						
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人	0.58			R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	2.33			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	4.08			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	4.08			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	3.5			R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	2.33			R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						

## 1次単価表

単-18号

単価適用年月	20230425
歩掛適用年月	20230425
労務調整-超過-規制	1.000-00000020

名 称 規 格	計画協議 内容	式 単 位	数 量	1	単 価	
名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
技師長		人	0.58			R3027 管理費区分 無 道建設部策定単価
主任技師	割増対象賃金比 0.55	人	1.75			R0402 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（A）	同上	人	3.5			R0403 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（B）	同上	人	3.5			R0404 管理費区分 無 道建設部策定単価
技師（C）	同上	人	0.58			R0405 管理費区分 無 道建設部策定単価
技術員	同上	人	0			R0406 管理費区分 無 道建設部策定単価
計						
単価						



## 個人用損料&lt;データ無し&gt;

業務番号		業務名	雨水整備計画検討委託業務						
コード	名称		規格	単位	区分	単価	登録年度	登録月	備考